



発行 新潟県
第 64 号
 令和2年8月25日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 944 産業立地促進地域の追加指定（産業立地課）
- 945 肥料の登録の有効期間更新（農産園芸課）
- 946 肥料の登録の失効（農産園芸課）
- 947 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 948 土地改良事業計画の変更認可（農地計画課）

公 告

- 公聴会の開催（都市政策課）
- 一般競争入札（総合評価落札方式）の実施に係る設計図書の閲覧及び配布に関する変更（営繕課）
- 一般競争入札（総合評価落札方式）の実施に係る設計図書の閲覧及び配布に関する変更（営繕課）
- 一般競争入札（総合評価落札方式）の実施に係る設計図書の閲覧及び配布に関する変更（営繕課）

告 示

◎新潟県告示第944号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例（平成15年新潟県条例第23号）第2条第3項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働部産業立地課において縦覧に供する。

令和2年8月25日

新潟県知事 花 角 英 世

産業立地促進地域の名称	区 域	指 定 年 月 日
地域未来投資促進法に基づく燕市基本計画における重点促進区域	燕市東太田阿根の一部 燕市小関字江東の一部 燕市小関字大通の一部 燕市蔵関字道下の一部 燕市蔵関字江西の一部 燕市蔵関字江東の一部 燕市杉柳字杉柳の一部 燕市杉名字杉名の一部	令和2年8月7日

◎新潟県告示第945号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録を更新した。

令和2年8月25日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	新潟県生第418号
肥料の種類	蒸製骨粉
肥料の名称	大地の芽ぐみ 223号
保証成分量	窒素全量 2.0パーセント

	りん酸全量 23.0パーセント
その他の規格	該当なし
生産業者の名称及び住所	大日興産株式会社 佐賀県佐賀市巨勢町大字東西276番地3
有効期間	平成26年9月2日から令和8年9月1日

登録番号	新潟県生第420号
肥料の種類	肉骨粉
肥料の名称	大地の芽ぐみ 513号
保証成分量	窒素全量 5.0パーセント りん酸全量 13.0パーセント
その他の規格	該当なし
生産業者の名称及び住所	大日興産株式会社 佐賀県佐賀市巨勢町大字東西276番地3
有効期間	平成26年9月2日から令和8年9月1日

◎新潟県告示第946号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

令和2年8月25日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	新潟県生第419号
肥料の種類	蒸製骨粉
肥料の名称	大地の芽ぐみ 318号
保証成分量	窒素全量 3.0パーセント りん酸全量 18.0パーセント
その他の規格	該当なし
生産業者の名称及び住所	大日興産株式会社 佐賀県佐賀市巨勢町大字東西276番地3
失効年月日	令和2年8月1日

登録番号	新潟県生第421号
肥料の種類	肉骨粉
肥料の名称	大地の芽ぐみ 608号
保証成分量	窒素全量 6.0パーセント りん酸全量 8.0パーセント
その他の規格	該当なし
生産業者の名称及び住所	大日興産株式会社 佐賀県佐賀市巨勢町大字東西276番地3
失効年月日	令和2年8月1日

◎新潟県告示第947号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和2年8月25日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日		
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会				
代表者氏名	代表理事会長 今井 長 司				
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15				
登録の区分	品位等検査				
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆、国内産そば				
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員				成分検査業務受委託先
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分 登録検査機関 の 名 称 氏 名 所 在 地
新潟県	岡田 浩	新潟県妙高市大字坂口新田634	もみ、玄米	K1524002	
備 考	略称『新潟県検査協会』令和2年8月25日 農産物検査員1名の登録抹消。検査員合計722名。				

◎新潟県告示第948号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

令和2年8月25日

新潟県佐渡地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
佐渡市 国仲西部土地改良区	国仲西部土地改良区	維持管理	変更	令和2年7月30日	第48条

公 告

公聴会の開催について（公告）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、上越都市計画の変更の素案について、次のとおり公聴会を開催する。

令和2年8月25日

新 潟 県

代表者 新潟県知事 花 角 英 世

- 公聴会の日時
令和2年9月28日（月）午後7時から
- 公聴会の開催場所
上越市木田1丁目1番3号
上越市役所木田第一庁舎 401会議室
- 事案の概要
別紙「上越都市計画の変更（新潟県決定）」のとおり。
- 素案の縦覧
新潟県上越地域振興局地域整備部計画調整課、上越市都市整備部都市整備課計画係、上越市柿崎区総合事務所建設グループにおいて、9月8日（火）まで縦覧に供する。
- 公聴会に出席して意見を述べることができる者
上越都市計画区域の住民
- 公述申出の方法
変更の素案について意見のある者は、公述申出期限までに、意見の要旨及びその理由並びに氏名、住所及び電話番号を記載した知事及び上越市長宛の書面を公述申出先へ提出することにより申出を行う。
- 公述申出期限
令和2年9月8日（火）（受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで）
郵送の場合は令和2年9月8日（火）午後5時15分までに必着のこと
- 公述申出先
(1) 上越市本城町5番6号（〒943-8551）

新潟県上越地域振興局地域整備部計画調整課

電話 025-526-9516

- (2) 上越市木田1丁目1番3号(〒943-8601)

上越市都市整備部都市整備課計画係

電話 025-526-5111

- (3) 上越市柿崎区柿崎6405番地(〒949-3292)

上越市柿崎区総合事務所建設グループ

電話 025-536-6721

9 公述人の決定

公述人を決定したときは、当該公述人にその旨を通知する。なお、公述申出が多数の場合は、意見の要旨を同じくする者の中からそれぞれ抽選を行い、公述人(最大10名)を決定する。

10 費用負担

公述人の陳述に要する費用は、すべて公述人の負担とする。

11 公聴会の傍聴

公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会の開催予定時刻までに、係員の指示に従って公聴会の会場に入室すること。

なお、会場への入室は、午後6時30分から先着順で行い、公聴会の開催予定時刻前であっても、定員の12名になり次第終了する。

12 公聴会の中止

公述の申出が無い場合は、公聴会を開催しない。公聴会の傍聴を希望する者は、開催の有無について、あらかじめ問合せ先へ確認すること。

13 その他

関連する上越市決定の都市計画の変更の素案についても縦覧を行い、公聴会に出席して意見を述べるができる。

14 問合せ先

新潟市中央区新光町4番地1(〒950-8570)

新潟県土木部都市局都市政策課

電話 025-280-5429

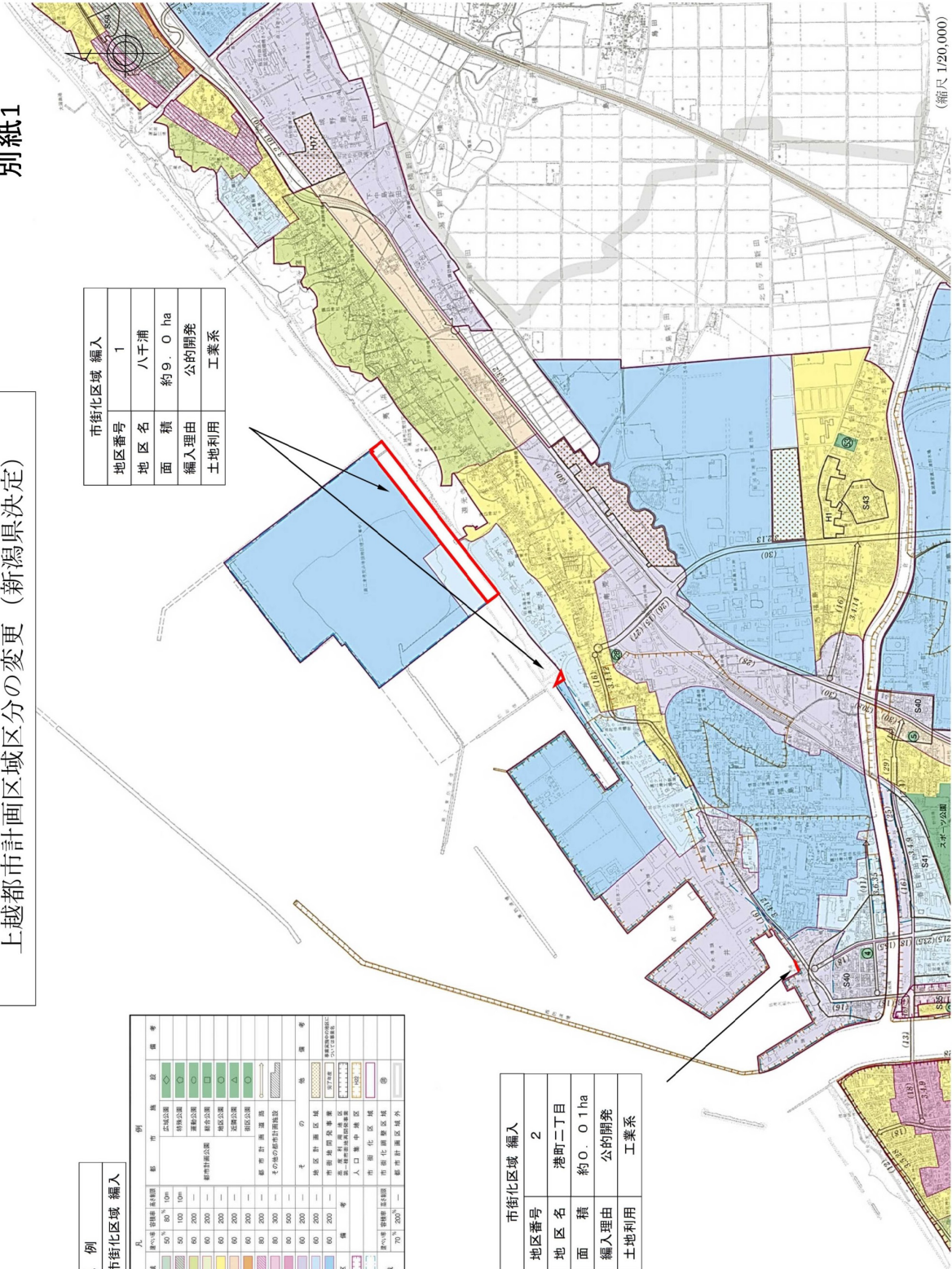
別紙1

上越都市計画区域区分の変更(新潟県決定)

凡例		市街化区域 編入	
用途地域	凡	市街化区域 編入	新 規
第一種住居地域	50 ^① 80 ^② 100 ^③	50 ^① 100 ^③	広域公園 特別公園
第二種住居地域	60 200	60 200	運動公園
第三種住居地域	60 200	60 200	都市計画公園
第一種住居地域	60 200	60 200	緑地公園
第二種住居地域	60 200	60 200	公園
第三種住居地域	60 200	60 200	緑地公園
近隣商業地域	50 200	50 200	緑地公園
商業地域	50 200	50 200	緑地公園
工業地域	50 200	50 200	その他
工業専用地域	50 200	50 200	地区計画区域
その他の用途地域	50 200	50 200	市街化調整区域 人口集中地区 市街化調整区域 市街化調整区域 市街化調整区域
消防広域地域	50 200	50 200	市街化調整区域
緑地公園	50 200	50 200	市街化調整区域
用途地域の指定のない区域	70 ^④ 200 ^⑤	70 ^④ 200 ^⑤	市街化調整区域 市街化調整区域 市街化調整区域

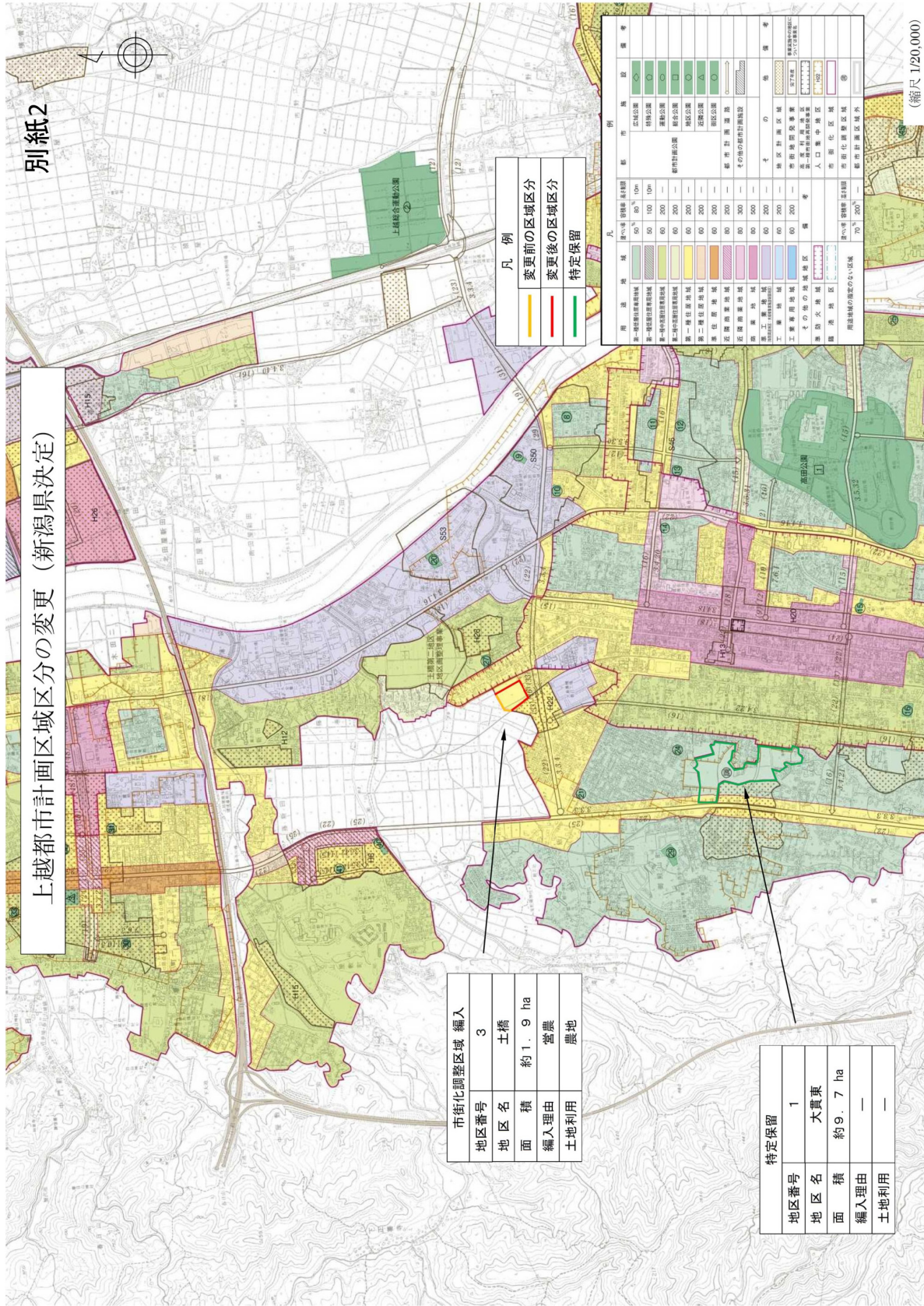
市街化区域 編入	
地区番号	1
地区名	八千浦
面積	約9.0 ha
編入理由	公的開発
土地利用	工業系

市街化区域 編入	
地区番号	2
地区名	港町二丁目
面積	約0.1 ha
編入理由	公的開発
土地利用	工業系



別紙2

上越都市計画区域区分の変更(新潟県決定)



凡例

変更前の区域区分	(Yellow line)
変更後の区域区分	(Red line)
特定保留	(Green line)

例

用途地域	用途	例
第一種住居地域	住宅	住宅
第二種住居地域	住宅	住宅
第三種住居地域	住宅	住宅
近隣商業地域	商業	商業
工業専用地域	工業	工業
市街化調整区域	調整	調整
市街化区域	市街化	市街化
人口集中調整区域	調整	調整
市街化調整区域外	調整	調整

市街化調整区域 編入

地区番号	3
地区名	土橋
面積	約1.9 ha
編入理由	営農
土地利用	農地

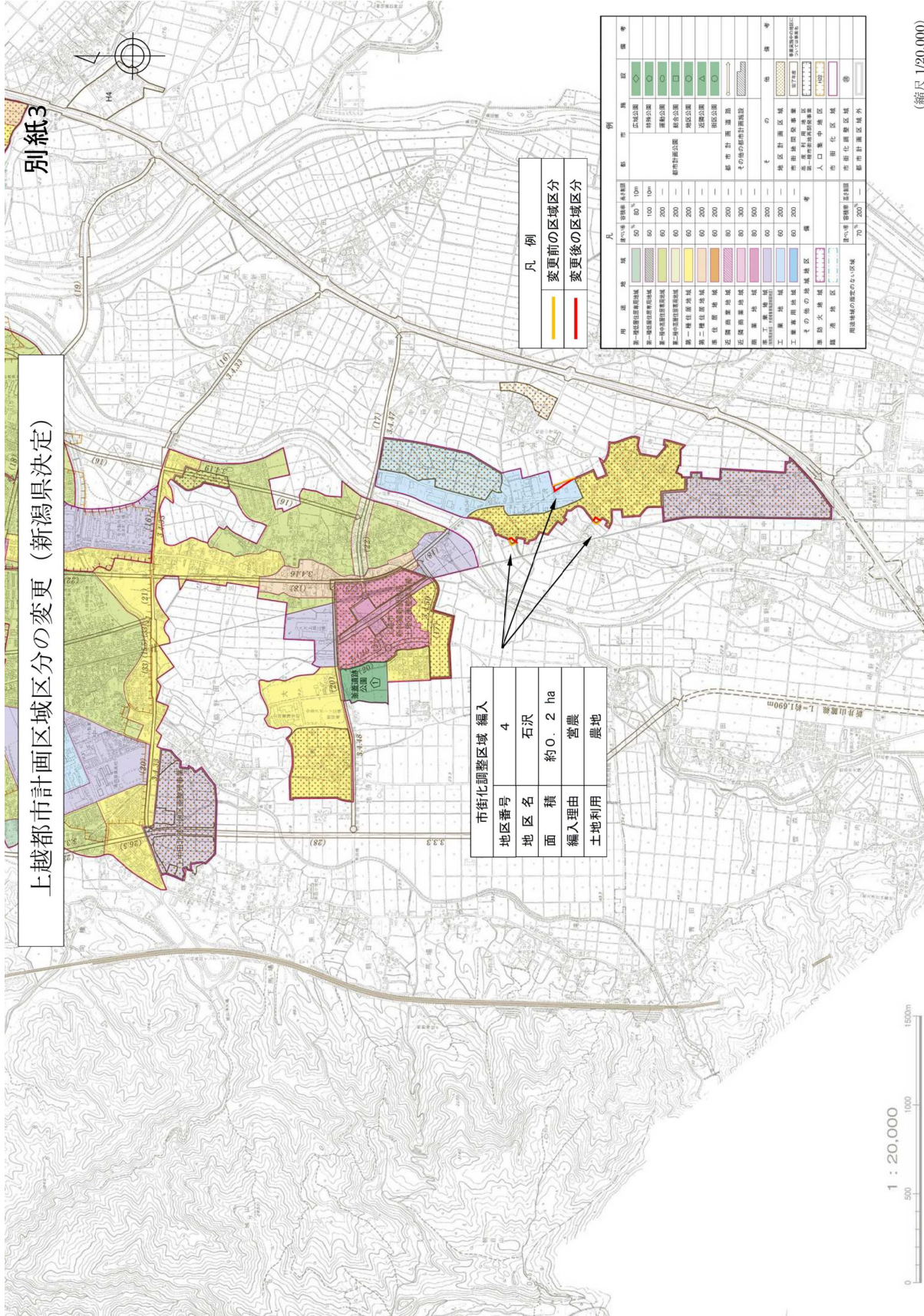
特定保留

地区番号	1
地区名	大貫東
面積	約9.7 ha
編入理由	—
土地利用	—

(縮尺 1/20,000)

上越都市計画区域区分の変更(新潟県決定)

別紙3



凡例	
 	変更前の区域区分
 	変更後の区域区分

用途	凡例	市	郡	市	町	村	備考
第一種住居地域	50%	50%	50%	10m			
第二種住居地域	60%	100%	10m				
第一種工業地域	60%	200					
第二種工業地域	60%	200					
第一種商業地域	60%	200					
第二種商業地域	60%	200					
近隣商業地域	60%	200					
工業用地	60%	300					
工業用地	60%	300					
その他の地域	60%	200					
第一種中核地区	60%	200					
第二種中核地区	60%	200					
第三種中核地区	60%	200					
第四種中核地区	60%	200					
第五種中核地区	60%	200					
第六種中核地区	60%	200					
第七種中核地区	60%	200					
第八種中核地区	60%	200					
第九種中核地区	60%	200					
第十種中核地区	60%	200					

市街化調整区域 編入	
地区番号	4
地区名	石沢
面積	約0.2 ha
編入理由	営農
土地利用	農地



(縮尺 1/20,000)

上越都市計画臨港地区の変更 (新潟県決定)

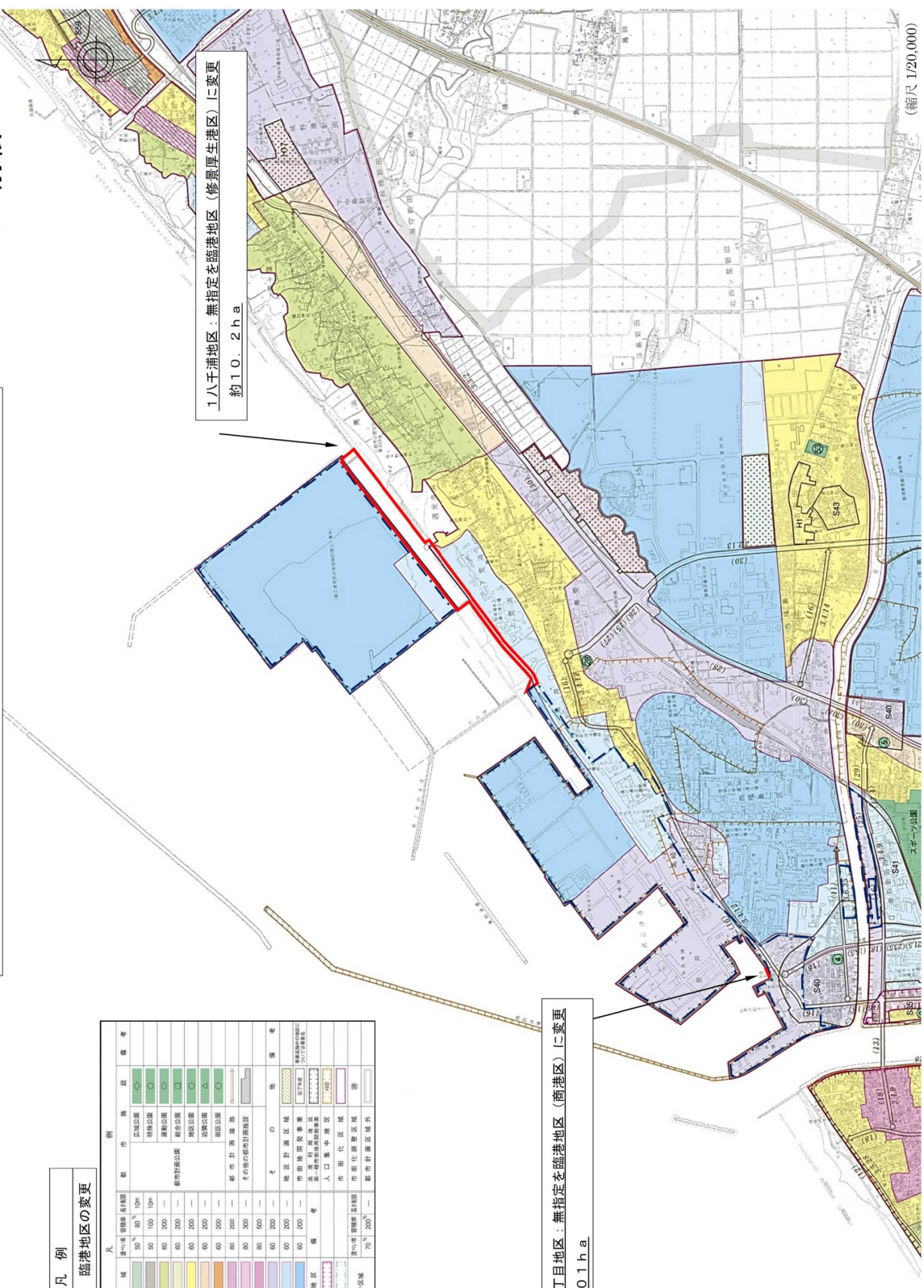
別紙4

用途地	面積	名称	備考
第一種居住用途地	20 30 10*	近郊公園	〇
第一種遊園用途地	50 100 10*	緑地公園	○
第一種行政官署用途地	60 200 -	総合公園	□
第一種商業用途地	60 200 -	地区公園	△
第一種住宅用途地	60 200 -	近郊公園	○
第二種住宅用途地	60 200 -	地区公園	○
第三種住宅用途地	60 200 -	近郊公園	○
近郊商業用途地	60 200 -	近郊公園	○
商業用途地	60 200 -	その他都市計画施設	〇
第一工業用途地	60 200 -	その他	〇
工業用途地	60 200 -	地区計画区域	〇
工業専用地域	60 200 -	準計画地区及調整	〇
その他の用途地	60 200 -	高度利用調整区域	〇
準防火地域	60 200 -	第一種準防火区域	〇
準工業地域	60 200 -	第二種準防火区域	〇
臨港地区	70 200 -	人口調整用途地	〇
用途地域の指定のない区域	70 200 -	市街化区域	〇
		都市計画区域外	〇

凡例
臨港地区の変更

1八千浦地区：無指定を臨港地区（修景厚生港区）に変更
約10.2ha

2港町二丁目地区：無指定を臨港地区（商港区）に変更
約0.01ha

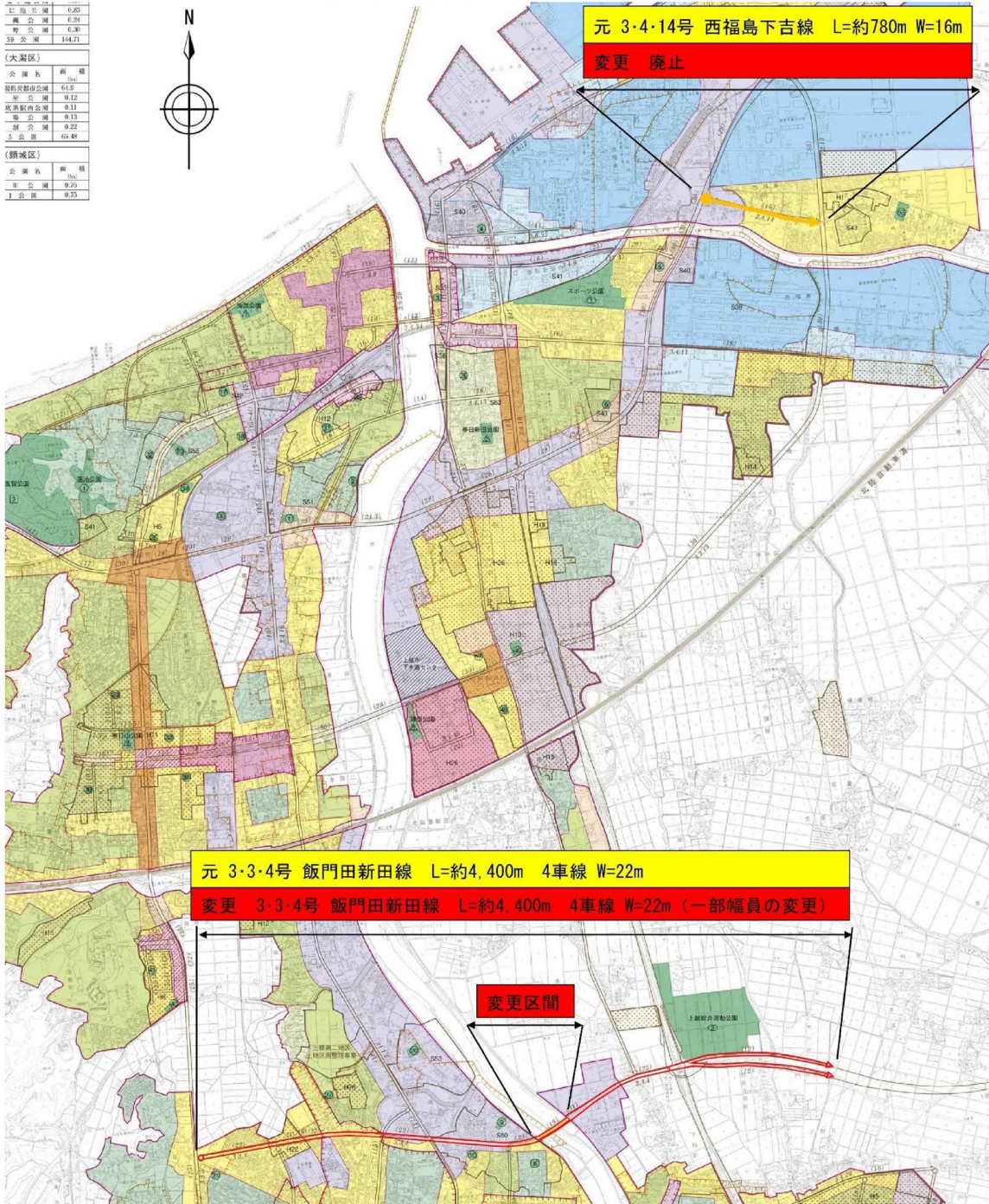


(縮尺 1/20,000)

上越都市計画道路の変更（新潟県決定）

別紙5

上越市	面積	6,283
県庁舎	面積	4,281
野上町	面積	6,300
3市3町	面積	114,771
(大湖区)		
公園名	面積	
湖沼公園	61.0	
湖公園	9.12	
湖沼公園	9.11	
湖公園	9.13	
湖公園	9.22	
湖公園	60.84	
(湖沼区)		
公園名	面積	
湖公園	9.25	
湖公園	9.25	



一般競争入札（総合評価落札方式）の実施に係る設計図書の閲覧及び配布に関する変更について（公告）
 令和2年8月18日付け公告（一般競争入札（総合評価落札方式）の実施）の一部を次のとおり変更する。

令和2年8月25日

新潟県知事 花角 英世

工事名 県央病院 6-00-02-11号
県央基幹病院建築工事

変更後	変更前
14 その他 (1) 設計図書の閲覧及び配布 ア 期間 (略) イ 方法 (略) ウ 配布期間 令和2年8月31日(月)から令和2年10月15日(木)までの各日の午前9時から午後4時まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。) エ 配布場所 (略)	14 その他 (1) 設計図書の閲覧及び配布 ア 期間 (略) イ 方法 (略) ウ 配布期間 令和2年9月24日(木)から令和2年10月15日(木)までの各日の午前9時から午後4時まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。) エ 配布場所 (略)

一般競争入札(総合評価落札方式)の実施に係る設計図書の閲覧及び配布に関する変更について(公告)

令和2年8月18日付け公告(一般競争入札(総合評価落札方式)の実施)の一部を次のとおり変更する。

令和2年8月25日

新潟県知事 花角 英世

工事名 県央病院 6-00-02-12号
県央基幹病院電気設備工事

変更後	変更前
14 その他 (1) 設計図書の閲覧及び配布 ア 期間 (略) イ 方法 (略) ウ 配布期間 令和2年8月31日(月)から令和2年10月15日(木)までの各日の午前9時から午後4時まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。) エ 配布場所 (略)	14 その他 (1) 設計図書の閲覧及び配布 ア 期間 (略) イ 方法 (略) ウ 配布期間 令和2年9月24日(木)から令和2年10月15日(木)までの各日の午前9時から午後4時まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。) エ 配布場所 (略)

一般競争入札(総合評価落札方式)の実施に係る設計図書の閲覧及び配布に関する変更について(公告)

令和2年8月18日付け公告(一般競争入札(総合評価落札方式)の実施)の一部を次のとおり変更する。

令和2年8月25日

新潟県知事 花角 英世

工事名 県央病院 6-00-02-14号
県央基幹病院空気調和設備工事

変更後	変更前

<p>14 その他</p> <p>(1) 設計図書の閲覧及び配布</p> <p>ア 期間 (略)</p> <p>イ 方法 (略)</p> <p>ウ 配布期間 令和2年8月31日(月)から令和2年10月15日(木)までの各日の午前9時から午後4時まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。)</p> <p>エ 配布場所 (略)</p>	<p>14 その他</p> <p>(1) 設計図書の閲覧及び配布</p> <p>ア 期間 (略)</p> <p>イ 方法 (略)</p> <p>ウ 配布期間 令和2年9月24日(木)から令和2年10月15日(木)までの各日の午前9時から午後4時まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。)</p> <p>エ 配布場所 (略)</p>
---	---